

くらしと水

平成23年6月1日号
第16号
発行部数:256,000部



静岡市上下水道局では、東日本大震災発生直後より被災地に職員を派遣し、支援活動を行なって来ました。宮城県石巻市・東松島市・角田市・山元町では、応急給水活動を実施し、宮城県仙台市では、下水道施設の被災状況調査を実施しました。のべ597人の職員による支援活動は、平成23年4月29日をもって終了しましたが、今後も支援要請に即時対応出来る体制を維持していきます。また、市民の皆様から寄せられた激励やご協力に厚くお礼申し上げます。

もくじ

	ページ
災害に備えて.....	②～③
平成23年度イベント開催予定.....	③
平成23年度予算と事業.....	④
上下水道モニター募集・貯水槽水道の維持管理についてのお願い・ 平成23年度下水道事業受益者負担金賦課対象区域について...	⑤
水道管漏水調査・下水道管工事に協力をお願いします・ 雨水貯留浸透施設設置助成制度について.....	⑥
組織変更、水道料金・下水道使用料の徴収及び検針について 井戸水などで公共下水道をご利用の皆様へ.....	⑦
お客様サービスセンター、水道・下水道についての連絡先.....	⑧



深夜まで続く給水活動の様子

一給水活動を振り返って一

水道総務課 瀧戸一憲(石巻市派遣)
余震の続く混乱した状況の中、病院への給水活動を開始しました。その後、他都市応援隊の到着を待って、被災者に直接給水する活動が始まりましたが、お年寄りへの水の運搬を手伝う若者の姿や、静岡から来た我々にねぎらいの言葉をかけてくれた皆様、そのような被災者の姿に勇気づけられながら、静岡市の代表として、何が出来るのか、他にになにか出来ないのかと自問自答しながら活動を進めました。
我々の体験を今後に関し、よりよい震災対策の充実につなげて行きたいと考えます。

～ 災害に備えて～

平成21年8月11日駿河湾沖を震源とする地震では、静岡市内で震度5強を観測し、大規模な断水が発生しました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方を中心に甚大な被害が発生しました。

今後予想される東海地震などの災害に対して、私達はどのような備えが出来るのでしょうか。上下水道局の取組とあわせて紹介いたします。

水道の震災対策について

①東海地震に関する注意情報・予知情報が発表された時

- ・職員はあらかじめ定められた場所に参集し、災害対策の準備を行います。
- ・浄水場などの水道施設は通常通り運転しますので、普段どおり水道をお使いいただけます。

②地震発生による断水

- ・大規模漏水などの二次災害を防ぐ為、水道施設には、揺れを感知すると、自動的に水の供給を止める緊急遮断弁という装置が取り付けられています。その為、東海地震で想定される揺れ（震度6弱以上）では、市内のほぼ100%で断水が発生します。平成21年8月11日の地震では、静岡市内で震度5強の揺れにより、緊急遮断弁が作動した結果、21,533戸で断水となりました。

③地震直後の給水活動

- ・地震直後の給水車による応急給水活動は、指定されている救護病院等（市内10箇所）を優先的に行います。
- ・日本各地の水道事業者からの応援により、避難所等で給水活動が出来るようになるまでには、地震発生から3日程度かかります。

④1人1日3リットル×3日分の水の備蓄をお願いします

- ・人間の生命維持のために必要な一日の水の量は3リットルです。
- ・避難所等への給水活動が始まるまでには3日程度かかることが予想される為、**1人1日3リットル×3日間**の水の備蓄をお願いします。

水の備蓄方法

- (1) ポリタンク等、容器をよく洗ってください。
- (2) 空気が入らないよう、容器一杯に水を入れてください。
- (3) 容器は日のあたらない涼しい場所に保管して下さい。
- (4) 浄水器を通した水は、水道水中の消毒成分が除去されてしまう為、保管には適しません。容器に水を入れる時は、浄水器のついていない蛇口からお願いします。

保管された水は3日間で取り替えをお願いします。(冬場は10日間程度保管できますが、その場合には煮沸してから飲んでください)



⑤飲用水兼用耐震性貯水槽について

- ・現在、静岡市内には36箇所の飲用水兼用耐震性貯水槽を設置し、地震発生時の飲料水の確保にも備えています。
- ・耐震性貯水槽は、手動のポンプにより、停電時でも給水が可能です。
- ・水道部では、例年12月に行われる自主防災組織の防災訓練等、依頼に応じて随時、操作説明を行っています。近隣にお住まいの方は、是非ご参加ください。



【お問い合わせ：水道総務課 企画担当 ☎354-2707】

下水道の震災対策について

下水道部では東海地震等の大規模地震に備える為、下水道施設の耐震化に取り組んでいます。

防災対策(被災前の対策)

・管路施設

緊急輸送路下の埋設管路や、防災拠点（避難所、病院等）と浄化センターをつなぐ管路から優先的に耐震化を実施しています。



管路継目部への耐震継手設置状況



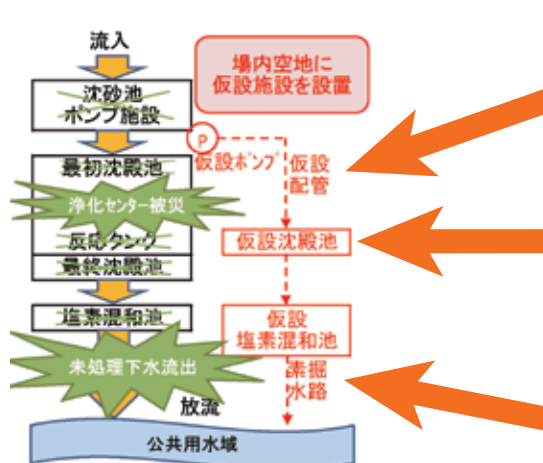
更生工法（更生材の巻き立て状況）

・浄化センター・ポンプ場施設

構造物の継目に伸縮継手を設置します。

減災対策(被災後の対策)

大規模地震に見舞われ、浄化センターが被災した場合は、仮の施設を場内に設け、速やかに応急復旧を行います。



仮設配管の設置状況



仮設沈殿地の設置状況



素掘水路の設置状況

災害に備えて

東日本大震災では下水道施設が被災し市民生活に多大な支障が生じています。

平成22年度に実施した市民意識調査「大規模地震発生時の生活排水処理」において、「自宅のトイレが使えない時の対処について」の問いに対する回答で最も多かったのが、「簡易トイレを使用する」で53%でした。

各家庭において、災害時に備えて簡易トイレを用意していただくことも有効な対策です。なお、凝固剤で固めた後の汚物は、家庭ゴミとして処理してください。

【お問い合わせ：下水道総務課 総務担当 ☎354-2803】



平成23年度 イベント開催予定

上下水道事業についてご理解、ご協力をいただくため、本年も下記のイベントを予定しています。また、本年度の上下水道フェアでは震災に関する理解を深めて頂く為の企画を予定しています。ぜひご参加ください。

開催予定日	イベント名	会場	会場所在地	お問い合わせ先
6/4(土)5(日)	城北浄化センター 花菖蒲観賞会	城北浄化センター	葵区加藤島1-1	城北浄化センター (☎261-2981)
8/5(金)	上下水道フェア2011	葵スクエア・青葉緑地 (静岡市役所静岡庁舎 青葉公園側)	葵区呉服町2丁目ほか	水道総務課 総務担当 (☎354-2704)
9/4(日)	下水道の日2011	服織中学校グラウンド	葵区羽鳥一丁目8-1	下水道総務課 水洗普及担当 (☎354-2833)

平成23年度予算と主な事業

水道事業

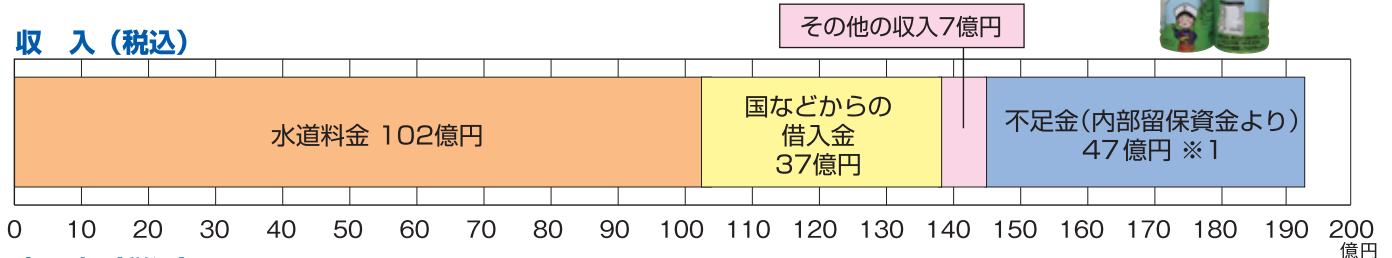
【お問い合わせ】水道総務課 経理担当 ☎354-2706

◎主要事業

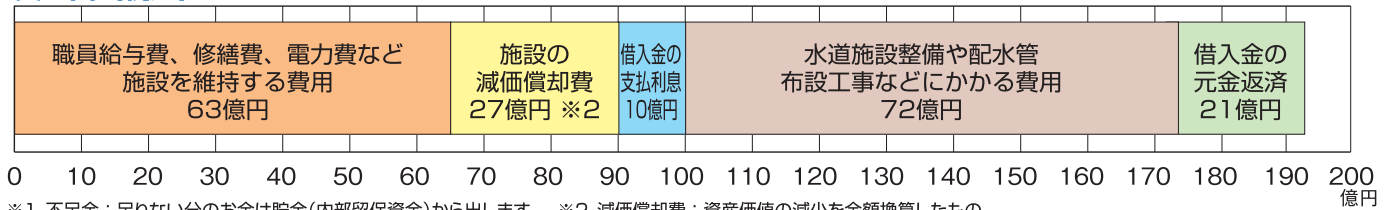
- 鎌田配水場築造工事
- 由比第1浄水場改修工事
- 水の相互運用事業(北部ルート)



収入(税込)



支出(税込)



※1. 不足金：足りない分のお金は貯金(内部留保資金)から出します。 ※2. 減価償却費：資産価値の減少を金額換算したものの。

下水道事業

【お問い合わせ】下水道総務課 企画経理担当 ☎354-2804

◎主要事業

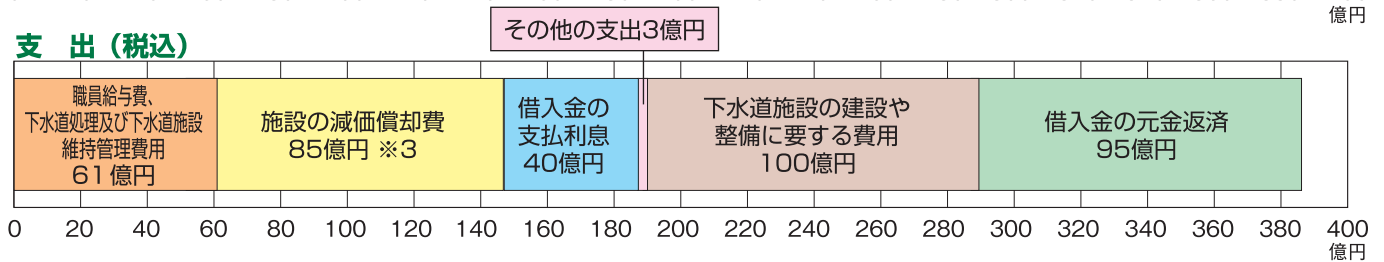
- 公共下水道(汚水)
 - ・主な整備箇所 長田処理区、中島処理区、静清処理区、南部処理区
 - ・処理場、ポンプ場整備 高松・城北・中島浄化センターの監視制御設備更新、清水北部浄化センターの污泥処理機械設備更新
- 浸水対策下水道事業(雨水)
 - ・主な整備箇所 葵区の大岩地区・瓦場町地区、駿河区の中島地区・寺田地区・手越地区
 - ・助成事業 雨水貯留浸透施設整備事業費助成事業



収入(税込)



支出(税込)



※1. 一般会計繰入金：雨水処理負担金や補助金など。 ※2. 不足金：足りない分のお金は貯金(内部留保金)から出します。 ※3. 減価償却費：資産価値の減少を金額換算したものの。

平成 23 年度上下水道モニター募集

施設見学や水質検査などへの参加や研修会を通して上下水道事業に対する理解を深め、ご意見やご提案などをお寄せ頂き、今後の事業運営の参考にさせていただくため、「上下水道モニター」を募集します。

◎活動の内容

- ・年 5 回程度の会議(清水庁舎で開催)や施設見学への出席・上下水道事業に対するご意見等のレポート提出
- ・上下水道局の広報広聴活動への協力 など

◎応募資格

- ①静岡市内在住 ②上下水道又は簡易水道を利用 ③満 20 歳以上(H23.5.1 現在) ④平日昼間の会議に出席できる方

◎募集人数 20 人以内

◎選考基準 「年齢」「性別」「居住地域」「応募動機」などを考慮し選考(※結果は、7 月中旬に申込者あてに通知します。)

◎任 期 委嘱の日から平成 24 年 3 月 31 日まで

◎報 酬 薄謝有(託児費用相当は別途支給)

◎申込方法 平成 23 年 6 月 24 日(金)までに、電話、FAX にて水道総務課あて申し込んでください。

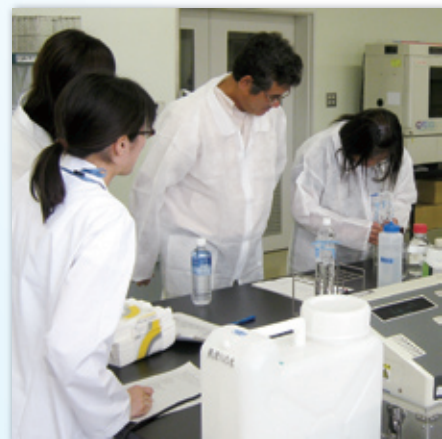
※電話で申し込みされた方には、後日略歴書用紙を送付します。

必要事項をご記入のうえ、水道総務課あて返送してください。

※申請書類は、上下水道局ホームページ(最終ページ下段参照)からもダウンロード頂けます。

※提出いただいた個人情報につきましては、「静岡市公営企業管理者の所管に係る静岡市個人情報保護条例施行規程」に基づき、適切な取扱いをいたします。当業務の目的以外で使用することはありません。

※第 1 回目の会議は、7 月 26 日(火)午前 10 時～(2 時間程度)、清水庁舎で開催を予定しています。



【お問い合わせ：水道総務課 企画担当 ☎354-2707 FAX 355-0715】

貯水槽水道の維持管理についてのお願い

貯水槽を設置している方は、『水道法』と『静岡市貯水槽水道に係る衛生管理指導要綱』及び『静岡市水道事業給水条例』により、貯水槽の適正な維持管理をお願いします。

なお、10㎡を超える貯水槽(簡易専用水道)については 1 年以内に 1 回、検査と清掃を行い、10㎡以下の貯水槽についても簡易専用水道に準じた検査と清掃を行ってください。詳しくは、下記へお問い合わせください。

葵・駿河区

給水装置課 給水装置第 1 担当 ☎221-1461

静岡市保健所 生活衛生課 ☎249-3156

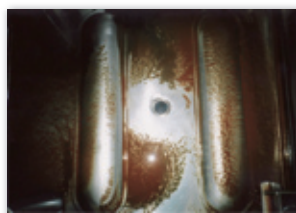
清水区

給水装置課 給水装置第 2 担当 ☎354-2745

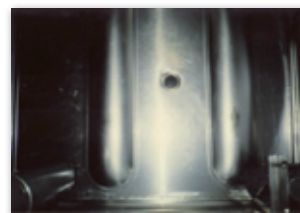
静岡市保健所清水支所
生活食品衛生担当 ☎354-2214

貯水槽内部のようす

清掃前



清掃後



平成 23 年度 下水道事業受益者負担金賦課対象区域について

「下水道事業受益者負担金」は、下水道工事費の一部をご負担いただく制度で、本年度は下記の区域の土地所有者等の皆様に、ご負担をお願いすることになりました。

詳細については、下水道総務課水洗普及担当(☎354-2833)までお問い合わせください。

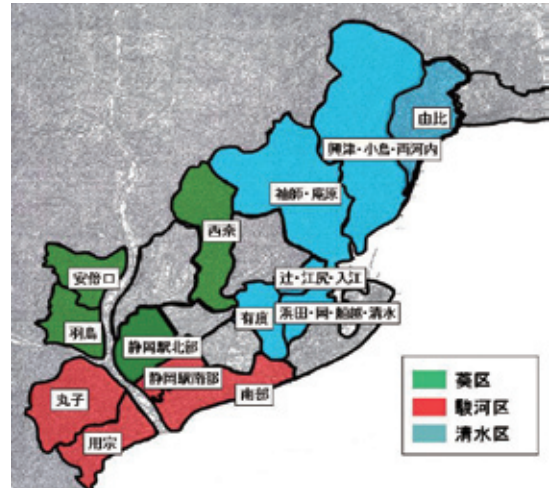
負担区の名称	下水道事業受益者負担金を賦課しようとする区域
清水南部第一負担区	北矢部町一丁目の一部
清水南部第二負担区	殿沢一丁目、折戸、駒越北町の各一部
清水静清第一負担区	高橋五丁目、草薙、草薙一丁目、草薙三丁目、草薙杉道一丁目、七ツ新屋二丁目、吉川の各一部
清水静清第二負担区	蜂ヶ谷、梅ヶ谷、蜂ヶ谷南町、石川本町、下野緑町、下野町、弥生町、押切、長崎、能島、北脇新田、山原、八坂西町、八坂東一丁目、八坂東二丁目、高橋一丁目、高橋二丁目、天王南、西久保一丁目、下野西、下野北、下野中、八坂北一丁目、八坂北二丁目、興津中町、興津本町、八木間町、興津清見寺町の各一部
静岡第一負担区	丸子一丁目の全部、北丸子一丁目、北丸子二丁目、丸子、瀬名一丁目、瀬名中央二丁目、瀬名中央三丁目、手越の各一部

水道管の漏水調査にご協力ください

地下に埋設されている水道管の漏水を発見するため、専門調査員による漏水調査を平成23年6月頃から平成24年1月まで、**右図表示の地域（着色部分）**で実施します。

この作業では水道メーター付近の調査も必要となりますので、お客様の敷地内に立ち入らせていただくことになります。ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査員は上下水道局発行の「調査員身分証明書」と「腕章」を携帯しています。



【お問い合わせ】

● 葵・駿河区

水道管路課 維持第1担当 ☎202-8513

● 清水区

水道管路課 維持第2担当 ☎354-2734

下水道管を埋める工事にご協力ください

本年度は、下表に示す区域を中心に下水道管の整備を予定しています。汚水管の整備予定区域において住宅や事業所の新築・改築などを計画されている方は、下水道の整備時期について事前にご相談ください。

工事期間中は、交通規制等により大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※詳しい工事箇所は、上下水道局ホームページでご確認いただけます。

区名	汚水管の整備区域	雨水管の整備区域	【お問い合わせ】
葵区	羽鳥、長沼ほか	大岩四丁目、柚木ほか	下水道建設課 工事第1担当 ☎354-2820
駿河区	丸子、丸子芹が谷町、手越原ほか	中島、寺田、手越ほか	下水道建設課 工事第2担当 ☎354-2818
清水区	山原、興津、鳥坂ほか	折戸四丁目ほか	下水道建設課 工事第3担当 ☎354-2816
	三保、折戸、長崎ほか		下水道建設課 工事第4担当 ☎354-2814

雨水貯留浸透施設の設置助成制度について

静岡市公共下水道全体計画区域内で、住宅等の敷地へ雨水貯留浸透施設の設置や下水道の整備により**不用**となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合、その費用の一部を助成します。(制度を御利用できない地区もありますので、事前にお問い合わせください。)

浸水被害の軽減や水資源の有効利用などに効果がありますので、ぜひこの制度をご利用ください。

(補助額) 設置費の3分の2を補助

対象施設	限度額	
雨水浸透ます	(A型)57,000円/基	(B型)28,000円/基
雨水貯留タンク	(200ℓ以上)30,000円	(400ℓ以上)60,000円
不用浄化槽転用施設	100,000円/基	

※助成制度を利用する場合は、**設置・購入等の前に許可申請が必要**です。申請手続きについては下記にご連絡ください。

【お問い合わせ】 下水道維持課

排水設備第1担当(葵・駿河区)

☎221-1143

排水設備第2担当(清水区)

☎354-2746

上下水道局内の組織・名称を一部変更しました

水道部

◆水道総務課・水道施設課の担当名称変更

課名	新担当名	旧担当名	業 務	☎	所 在
水道総務課	企画担当	水道企画室	主に水道事業の総合計画や広報広聴に係ること	354-2707	清水庁舎6F
水道施設課	整備担当	設備担当	主に水道施設の調査・設計施工に関すること	354-2723	清水庁舎6F

下水道部

◆下水道施設課の組織変更

課名	新担当名	旧担当名	業 務	☎	所 在
下水道施設課	施設管理担当	城北浄化センター	主に施設の維持管理及び城北浄化センター・長田浄化センターに関すること	285-3469	駿河区中島1711-1
下水道施設課	中島浄化センター	中島・長田浄化センター	主に中島浄化センターに関すること	285-3469	駿河区中島1711-1
下水道施設課	清水北部・南部浄化センター	清水浄化センター	主に清水北部・南部浄化センターに関すること	364-0011	清水区横砂408-15

*旧中島・長田浄化センターで行っていた長田浄化センターの業務と、城北浄化センターで行っていた業務は平成23年度より、施設管理担当で行います。

水道料金等の徴収及び検針について

上下水道局では、督促納期限を過ぎた水道料金・下水道使用料の徴収業務と、一部地域の定期検針及び水道の使用を中止する場合の検針等業務を民間業者に委託しています。また、定期検針については個人にも委託しています。訪問する係員は、上下水道局が発行した写真入りの身分証明書を携帯しています。

【お問い合わせ】 営業課 精算第1担当（葵・駿河区） ☎221-1304
 営業課 精算第2担当（清水区 清水地区） ☎354-2743
 営業課 蒲原サービス担当（清水区 蒲原・由比地区） ☎385-7750

井戸水などで公共下水道をご利用の皆様へ ~家族の人数が変わったらすぐ届け出を~

井戸水をお使いで、公共下水道へ排水しているお客様（家事用、メーターなし）は、一緒に住む家族人数を基に下水道使用料を計算しているため、**家族人数が変わった場合は、下水道使用料も変更**となります。

下記届け出先までご連絡を忘れずにお願いします。


区 分	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
認定水量(1ヶ月)	11m ³	18m ³	25m ³	29m ³	33m ³	1人につき2m ³ 加算
使用料(1ヶ月)	1,470円	2,388円	3,412円	4,021円	4,677円	—
請求額(2ヶ月)	2,940円	4,770円	6,820円	8,040円	9,350円	—

※水道水と井戸水を両方お使いの場合は、上記と異なることがあります。

【届出先】 営業課 検針第1担当（葵・駿河区） ☎221-1454
 営業課 検針第2担当（清水区） ☎354-2742

【この内容についてのお問い合わせ】 下水道総務課 総務担当 ☎354-2803

上水道・下水道についてのご連絡・ご相談窓口

<p>お引越の際の使用開始または中止の手続き</p> <p>口座振替の手続きの問い合わせ</p>	<p>上下水道お客様サービスセンター</p> <p>平日：午前 8 時 30 分～午後 7 時まで (土、日、祝日、年末年始を除く)</p> <p>※3・4月は土・日・祝日の 午前 8 時 30 分～午後 5 時も受付します。</p> <p>※間違い電話が多くなっています。 番号のお掛け間違いのないよう、お願いします。</p>	<p>☎355-1320</p> <p>対応機種により 携帯電話からアクセスできます。</p> 
<p>使用水量や、水道料金・下水道使用料に関すること</p>	<p>〈葵・駿河区〉 営業課 検針第 1 担当 ☎221-1454 精算第 1 担当 ☎221-1304</p> <p>〈清水地区〉 営業課 検針第 2 担当 ☎354-2742 精算第 2 担当 ☎354-2743</p> <p>〈蒲原・由比地区〉 営業課 蒲原サービス担当 ☎385-7750</p>	
<p>断水、濁り、道路での水漏れなど、緊急を要する場合</p>	<p>〈葵・駿河区〉 水道管路課 維持第 1 担当 ☎202-8513 〈清水区〉 水道管路課 維持第 2 担当 ☎354-2734 〈蒲原・由比地区〉 営業課 蒲原サービス担当 ☎385-7750</p> <p>※平日の夜間(午後 5 時 15 分以降)。土、日、祝日、年末年始は終日。</p> <p>〈葵・駿河区〉 静岡給排水修繕センター ☎248-7812 〈清水区〉 清水給水修繕センター ☎345-5270</p>	
<p>水質に関すること</p>	<p>水質管理課 ☎363-6651</p>	

■この広報紙についてのご意見、ご要望は、上下水道局水道総務課企画担当までお寄せください。

TEL : 054-354-2707 FAX : 054-355-0715

URL : <http://sc.city.shizuoka.jp/kigyoo/>



安心して水道水をご利用ください

～水道水の放射能測定の結果について～

静岡市上下水道局では、市内の水道水の安全性を確認し安心して飲用頂けるよう、4月6日から当面週1回の予定で放射能測定を実施し、結果をホームページ (<http://sc.city.shizuoka.jp/kigyoo/>) で公表しています。

更に、文部科学省や静岡県が公表している放射線に関する調査結果等の情報収集を行なっています。

水道水放射能測定の概要

○測定対象は市内5か所(安倍川・興津川・向田川・堰沢川・由比川)の水源から取水した水道水(給水栓水)

○測定項目は放射性ヨウ素(Bq/kg)及び放射性セシウム(Bq/kg)

・4月6日から5月4日までの全ての測定結果において、放射能は検出されていません。

・測定結果に注意すべき変化等があった場合には速やかにお知らせします。